平成22年度「きりのめ特別支援教育研修会(江差)」に参加して

- 1. 日時 平成 23 年 2 月 27 日 9:30~ 12:30
- 2. 場所 江差町健康センター (江差町役場内)
- 3. 対象 障がいのある子や気になる子に 関わっている、幼稚園教諭や保育士、療育 関係の方、及び小学校や中学校の先生等

4. 内容

(1) 全体会

「子ども理解と支援の組み立てについて」

(2) 分科会

第 I 分科会 保育園・幼稚園での特別支援 について

第Ⅱ分科会 通常学級に在籍する児童生徒 の特別支援について

第Ⅲ分科会 特別支援学級の児童生徒の支援について

- 5. 内容(全体会のみ参加)
- ○障がい視の転換

古い障がい観(困難性の理由を個人に求める)発達障がいがある→指示が理解できない→集会に参加できない。

○ICF (国際生活機能分類)による障が い観(個人を取り巻く理由や改善法を求め ている)立つ場所にマークがあるとわかる →みんなと並んで立つことができる→集会 に参加できる。

環境と個人に働きかけ、活動や参加への制限をできる限り少なくすることで、豊かな生活を目指す。環境支援をしていく。

- ○幼稚園・保育園から学校にあがるまでに 考えたいこと
- ・生活習慣の自立を通して「自分でできた」 体験を培う。
- ・ちょっと頑張ってみたらできたという成 功体験支援し、積み重ねる。
- ・「始まり」と「終わり」を教え、活動の流 れに見通しを持つことで、自立的に行動で きるような支援をする。
- ・活動と活動の間の隙間にトラブルが起こりやすいので、その時間を上手に一人で過ごす練習をする。
- ・他の人のペースに合わせる、また、順番、 当番と行った集団生活の仕組みや社会的ル ールを知ることを支援する。
- ○外部機関とつながる支援の輪を大切にする。
- ・教育関係~特別支援学校、特別支援学級、 通級指導教室、小中高コーディネータ、大 学、教育センター、社会教育、教育委員会、 フリースクール、NPO、教育研究団体、 学習塾、習い事、児童館
- ・福祉〜児童相談所、福祉事務所、保育所、 障がい者生活支援センター、発達障がい者 支援センター、早期療育、学童保育、福祉 施設

- ・医療〜保健所、地域療育センター、小児 科、児童精神科、臨床心理士、カウンセラ ー、作業療法士、言語聴覚士
- ・司法~警察、家庭裁判所、弁護士会
- ・労働〜公共職業安定所、障害者就労生活 支援センター、ジョブコーチ、企業、事業 所
- ・地域~町内会、ボランティア、親の会、 自閉症協会

○道南の関係機関

- ・北海道は戸建て盲学校、北海道函館聾学校、北海道七飯養護学校、北海道七飯養護学校、北海道五稜郭養護学校、北海道函館養護学校、北海道函館養護学校、渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センターめい、障がい者生活支援センターはすてる、障がい者就労・生活支援センターすてっぷ、発達障がい者支援センターあおいそら、渡島教育局管内専門家チーム、北海道教育大学附属特別支援学校
- ○障がい特性を考える前に、まず考えること
- ・障がいがある、障がい特性があるから支援をするのではなく、「その子に最適だから」という思いで、「本人の思いに寄りそう」こと。
- ○困り観 障がい特性そのものよりも、周りから認められないことでの困り観の方が強くなってしまうことがある。しょうがい ○発達に課題のある子が育つのに望ましい環境
- ・できる会切り制限が少なく普通の生活経 験が保障されていること
- ・適切な物理的環境になっていること
- 特別に療育的なプログラムが用意されていること

- ・常時支援がなくても機能する能力の開発
- ・適切な行動を促進する保障があること。
- ○気になる子への事前の状況への対応の工 夫(環境)
- ①事前に予定を視覚的に示す。②指示やルールを視覚的に示す。③気になるものを取り除く。④本人の興味・関心のあるものを取り入れる。⑤課題や仕事などの量を減らす。何度を下げる。⑥事前に約束をする。⑦選択肢を提示して本人に選択させる。⑧物の配置は見てわかり、取り組みやすいように。⑨席は聞きやすい、見やすい、集中しやすい、取り組みやすい場所に、⑩教材や学習プリントは課題のポイントがわかり、書きやすいものに。⑪板書は課題のポイントがわかるように(文字の色、大きさ、配置など)⑬よい行動のモデルを示す(教師や友達によって)
- ○気になる子への事前の状況への対応の工 夫(指示)
- ①指示する前に注意を引きつけ、個別に声をかける。タイミングをはかる。②具体的で簡潔な指示にする。③指示は理解しているがやりたくない場合は、見通しを持たせる、妥協案を用意しておく、適切な支援で失敗をなくして学習を促進する、2種類以上の瀬課題を作って自分で選ばせる、要求レベルを下げる、興味付けをする、約束をする。
- ○気になる子への結果への対応の工夫
 ①望ましい行動のすぐ後に、②わかる言葉や表現で、③子どもにあったほめ方で、④ 具体的に、何がどうできたことがよかったのかを伝える。④取り組みのプロ瀬瀬宇やがんばりを目で見て確認できるようにする。 ⑤評価しみんなで認めある機会をつくる。

⑥曖昧な態度をとらない。⑦「どうすればいいか」を個別に具体的に伝える(「だめ」だけではなく)

○保護者にとって子どもが障害があること を知ることの反応の段階

・第一段階(ショック)子どもに障がいがあることを知ったときの親の最初の反応は耐え難いショックであり、泣いたり、どうしようもない気持ちになったり、ときには逃げ出したい衝動にかられることがある。

・第二段階(不認)子どもに障がいがあることを認めようとせず、大きな打撃を和らげようとする。医師を次から次へと変えたり、宗教に回心したり、慈善事業に献身したりする。

・第三段階(情緒反応)悲しみ、怒り、不 安の気持ちをみさかいなく、周囲の者にぶ つける時期で、多くの親は子どもに愛情を 感じる気持ちを抑えている。

第四段階(適応)不安と強い情緒反応が次 第に薄れていく。親は自分たちのおかれて いる状況を受け入れ、子供の世話に対して 自信を持ってくる。

第五段階(再起)この時期に親は、子供の 問題に責任をもって対処する。

- ○保護者との対応における6つの視点
- ①カウンセリングマインドのもと、理解、 教官、傾聴の姿勢で接する。
- ②家庭と学校で児童の状態像に違いのあることを前提に対応する。
- ③家族間の認識にずれ等の有無についても 把握して対応する。

④現在の気づきや困難さの状態によっては、 障がいの特性などを理解臼r中で、適切に 対応することの重要性について理解を促す。 ⑤医療機関や相談機関などを進める際には、 「具体的なアドバイスを得て、状況をより よくしていきたい」という気持ちを伝え、 学校と家庭での支援の方向性を一致される 視点から、専門機関への相談について検討 する。

⑥学校では、教育的支援に限界があること を理解いただき、地域の社会資源などを活 用し支援を充実するよう、関係機関と連携 する中で検討する。

6. 感想

今回の研修は 20 名ほどであり、半数以上が 幼稚園や保育所の先生方であった。振り返 ると一年間の乙部のこの研修から特別支援 教育に対して、あれこれ勉強を始めたこと になる。今回も参加して、勉強して実践し てきたこと、そして、新たに「こんな考え 方」があるんだということを学ぶことがで きた。午後から英語研修があったことで、 部会には参加できなかったことは残念であ るが、前半の講義がとても良かった。

今回のキーワードは「環境支援」であった。「こういうところが難しいからみんなと一緒にできない。」ではなくて、「こうするとみんなと一緒にできる」という考えを確かにできたことである。

このことは、彼女のけん玉大会の時に生かした考えなんだと改めて、気がついた。現状のけん玉ではどうしてもできない。「ではどうする」ということで、考えた。けん玉について分析すると、2つの過程がある。一つは、下にあるのをあげること。そしてもう一つは、玉を受け取ることである。最初は、一つめの「玉をあげる」ことも難しかった。まっすぐ上ということが難しいのである。でもそこは妥協しないで、練習さ

せ、玉を受けるというところを考えた。受け皿を大きくするのがいいのか、深くしたらいいのか、そこは、他の先生方にも知恵をもらいながら考えた。試行錯誤の後、磁石とおたまにたどりついた。最初はなかなかうまくいかなかったが、たまにできる成功体験を思いきりほめて、やる気を継続させることがうまくいき、本番でも3分間集中して取り組み、見事新記録を出すことができた。

けん玉の指導は、「環境支援」をすることで、彼女の集団への参加意識を持たせることができた。

まだまだ課題はある。全校体育でのボール運動、鉄棒、なわとび。それぞれ、「どう

支援すれば達成感を持たすことができるか。 集団への参加意識を持つことができるか。」 そして、「周囲が彼女の努力を仲間として喜 んでくれるか。」など考えていきたい。

また、今回の講習では、障がいそのものの困り観から、周囲とうまくやれないという困り観もつよくなっているというところにも心に残った。できないことそのものではなく、できないことによって、周囲から認められない、また、差別を受けるなどが考えられる。特別支援を受ける児童、そして、周囲の児童の相互理解のあり方なども学校体制として大切にしていかなければならないことだと感じた。